

市税滞納 観光関連に集中

計画的滞納解消対策と佐渡観光の抜本的改革が不可欠だ

佐渡観光が低迷している。平成22年の観光客の入り込み数は544,483人で、この10年で10万人が減少した。20年前の最高時の入り込み数の半分にまで減少し、今も歯止めがかからない。こうした観光不振の影響は佐渡経済にも波及しており、佐渡汽船や空路などの主要な交通機関や、ホテル・観光施設など多くの観光関連業者の経営を圧迫し、島内の就業環境にまで及んでいる。また市財政にも影響し、市税の減少に止まらず上下水道使用料、国民健康保険税等の滞納にまで広がっている。

市税滞納上位10社で滞納総額の44.5%に

右の表は平成22年度の市税やその他の財源別収入未済額の一覧表である。その滞納額は、市税で6億6420万円に達しており、その他財源でも5億円を超える収入未済額が発生し、合併以降増加傾向にある。これは税の公平性からも問題がある上、市の財源を強く圧迫し放置できない状況だ。

市税の滞納状況の内訳が下段の表である。この表でわかるように、滞納額の多い10社のうち9社を観光関連業種が占めている。更に、その他未収金についても同様で、例えば下水道使用料でも、滞納使用料の上位10社のうち観光関連業者が9社を占めており、市税と同一事業者の可能性もある。

このように、収入未済の多くが観光業種に偏り、市税では滞納総額の44.5パーセントを上位10社で占めている。

既に行革委員会や、決算委員会でも早急に滞納整理を行うよう毎回指摘しているが、状況に改善の兆しはない。これを難しくしているのは、幾重にも重なった滞納実態である。複雑に絡んだ糸を、丁寧に解していくしか方法はない。

収納対策課の強化と計画的滞納解消が必要

滞納解消といっても簡単な話ではない。構造的な不況と佐渡経済の不振の中では、段階的に解消していくことが必要だ。根気よく計画納付するよう、督促し続けなければならない。

滞納対策は税務課の債権収納対策室が行っている。現在、滞納回収を主体的に行うのは債権回収係の6名である。しかし滞納解消対象は市税ばかりではない。国保や市営住宅使用料などあらゆる未収金が対象で、その数は700件を超す。

処理業務の内容は、電話・文書催促を始めとして、収納相談や差し押さえまで考える必要がある。厳しい生活の中での滞納解消である。この状況を考えれば、容易でないことは誰が見ても明らかだ。丁寧な滞納解消相談と、納得できる段階的な納入計画を建てること、それ以外に解消の道はない。

そのためには徴税体制を強化することが必要だ。状況が悪化して不能欠損処理に追いやらないため、滞納者との相談態勢の整備を行い、人員配置を手厚くする必要がある。

そして、なによりもデフレからの脱却と、佐渡観光の復興こそが解決の道であり、それなくして全面解消は難しい。

主な自主財源の収入未済額

科目		年度	平成20	平成21	平成22	差(22-21)
一般会計	市税	個人市民税	123,347	127,151	130,978	3,827
		法人市民税	8,507	8,498	9,401	903
		固定資産税	432,755	448,214	503,707	55,493
		軽自動車税	16,696	17,468	17,560	92
		入湯税	6,148	3,216	2,556	-660
		(市税計)	587,453	604,547	664,202	59,655
一般会計	その他	児童福祉負担金	13,644	13,029	15,418	2,389
		住宅使用料	33,454	44,134	57,047	12,913
		清掃手数料	1,722	876	893	17
		合計	636,273	662,586	737,560	74,974
国民健康保険税			276,137	273,646	295,195	21,549
後期高齢者医療保険料			3,529	4,792	4,678	-114
介護保険料			12,875	15,670	15,906	236
ケーブルテレビ使用料			2,606	2,923	3,981	1,058
簡易水道使用料			2,547	2,067	2,133	66
下水道使用料			82,689	55,613	51,243	-4,370
水道使用料			49,938	57,377	67,266	9,889
過年度病院窓口未収金			11,017	11,986	12,145	159
総合計			1,077,611	1,086,660	1,190,107	103,447

市税滞納上位10社(平成22年度末)

(単位:万円)					
9,000 ~ 10,000	7,000 ~ 9,000	5,000 ~ 7,000	3,000 ~ 5,000	1,000 ~ 3,000	500 ~ 1,000
観光業 1	0	観光業 1	観光業 1	観光業 3 その他 1	観光業 3

決算委員会資料から作成

議会の内・外 こぼれ話

11月28日、佐渡市特別職報酬等審議会が特別職の報酬額を答申した。それによると、市長は747,700円、議員268,200円で据え置かれ、議員政務調査費も同様に月10,000円で変わらない。

市財政が厳しい折から、島民の生活を考えれば据え置きは当然である。中には、議員定数を4名削減したことで引き替えに、引き上げるべきだと主張する議員も少なくない。それは違う。

先の行革特別委員会で議員定数を決める際、類似自治体の平均が20名だったのだが「面積が広い」「一気の削減は無理」だとして、24名にしたことを忘れたのだろうか。委員会で20名にすべきと主張した委員は、確か・・・私ひとりだった筈である。

報酬額が少ないから議員の質が悪くなるという人がいる。報酬は生活給ではない費用弁償である。報酬のせいではない。議員報酬より少ない給与生活者が多いことを忘れてはならない。